

地方公共団体の長 殿
(安全衛生担当課扱)

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会
理事長 橋本 嘉一
(公 印 省 略)

職場環境改善アドバイザー派遣事業について（ご案内）

平素より当協会に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、公務災害を未然に防止し、安全で快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理の専門家をアドバイザーとして派遣する標記事業を、平成8年度から実施しております。

本事業につきまして、令和7年度も下記のとおり実施いたしますので、ぜひともご活用くださいますようご案内申し上げます。

なお、この通知は各地方公共団体の安全衛生担当課宛てにお送りしております。

記

1. 事業内容 労働安全衛生管理の専門家をアドバイザーとして派遣し、公務災害の防止及び安全で快適な職場づくりの観点から、改善すべき点や好事例について指摘や助言を行います。施設の状況や作業手順の他、安全衛生に関する法令の整備状況や、職場巡視の実施方法等についてもご相談いただけます。また、アドバイスを効果的に活かすための研修が実施可能なプラン（プランについては裏面参照）もご用意しております。
2. 対 象 地方公共団体の事業場 ※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している事業場に限る。
(庁舎執務室、学校給食調理場、清掃事業所、保育所、病院、上下水道場、試験研究機関、福祉施設等)
3. 費 用 **無料** 派遣に係る費用（診断料や旅費等）は当協会が負担いたしますので、**地方公共団体の費用負担はございません。**
4. 募集期間 令和7年4月1日（火）から令和8年1月9日（金）まで
(アドバイザーの派遣は令和8年1月下旬までを予定しております。)
5. 申込方法 事前にお電話又はEメールにてお問い合わせいただいたうえで、実施希望日の1か月前までに「派遣要請書」をご提出ください。実施日程を調整し、派遣の決定を行います。
要請書は当協会ホームページ (<https://www.jalsha.or.jp/cyoken/adviser-2/>) からダウンロードできます。
6. 留意事項
 - ・お申し込みは1団体につき1プランです。職員労働安全衛生担当課等でお取りまとめのうえ、お申し込みください。
 - ・お申し込み多数の場合は利用実績が少ない団体を優先し、実施時期を調整させていただくことや、派遣をお断りすることがあります。
 - ・秋以降は特にお申し込みが集中しますので、お早めにお申し込みください。
 - ・複数の事業場を診断するプランをご希望の場合は、事業場毎に「派遣要請書」を提出してください。